

2025年度 6月定例会(6月30日) 松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○議員（松谷 清） 最後の質問者になりました。緑の党の松谷 清です。

私たちは、今、梅雨の時期なんですが、大雨と猛暑という気候変動、異常気象の真っただ中にいるわけであります。

今回、農業分野、特に有機農業分野における地球温暖化対策の観点から質問いたします。

既に、有機農業については望月議員から詳細に、今日、高塚議員も質問されていますけれども、市長は、有機農業を世界の潮流に遅れることなく推進しますと、力強い答弁をされました。

有機農業は、世界的にはリジエネラティブ農業と温暖化との関係で論じられ、実践されています。

日本では、みどりの食料システム戦略において、2050年、耕地面積の25%の有機農業への転換による温室効果ガスの削減が示されました。これに基づき静岡市は、3月4日、オーガニックビレッジ宣言を行ったわけであります。

農業分野と地球温暖化の関係は、3点に集約されます。

第1は、異常気象による食料危機、被害者の側面。第2は、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など、温室効果ガスの発生源、加害者の側面。そして第3に、大気中の炭素を土壤に回収・固定化、救世主の側面であります。

世界的には、農業、林業、そのほかの土地利用分野での温室効果ガス発生量は23%、4分の1を占め、農業分野は11.9%にもなります。

ガス別に見ると、二酸化炭素は13%、メタンは44%、一酸化二窒素は82%を占めております。資料の1ページ目であります。

そこで、2点お伺いいたします。

まず初めに、静岡市における農業分野の温室効果ガスの排出量と、現在の第3次静岡市地球温暖化対策実行計画で掲げる農業分野の削減目標についてお伺いします。

2つ目に、2015年のパリ協定時、農業分野での温暖化対策についてフランス政府が呼びかけた4パーセント・イニシアチブは、日本において山梨県がいち早く取組、推進協議会が立ち上がっています。

また、2022年のIPCC第6次報告第3報告では、土壤は巨大な炭素貯蔵庫として再認識されました。温暖化における農業の役割、有機農業の役割は非常に大きいと私は捉えています。

そこで、この農業分野における地球温暖化対策の取組を、今後の静岡市の計画にどのように反映していくのか、お伺いいたします。

2つ目に、南アルプスとリニア中央新幹線についてお伺いします。

6月12日、南アルプスとリニアを考える市民ネットワーク静岡と大井川の水を守る62万人運動の2つの市民団体が、リニアトンネル工事をめぐる地質構造・水資源専門部会で、静岡県がJR東海との水資源分野の対話項目終了宣言をしたことに対して撤回を求める3点の要望書を県に提出しました。

既に長沼議員による代表質問で、終了宣言に対する市長の受け止め方については答弁が行われているわけであります。

一方で、6月11日、静岡朝日テレビの池上 彰氏のリニアについてのテレビ番組で、前後の脈略はよく分かりませんが、市長は土木技術者として、私なら南アルプストンネルの工事はやらないとの発言をされております。

そこで、テレビ番組での市長発言について、真意を伺いたいと思います。

次に、静岡工区と山梨工区の工事の関係についてお伺いします。

お手元の資料の3ページです。

静岡工区は、6本のトンネルを掘るわけでありますけれども、山梨工区の工事を進めるために静岡県側の3本のトンネル工事、千石斜坑、工事用道路トンネル、導水路トンネルの3本を先行して実施するとのことであります。

ところが、東俣からの斜めボーリング調査結果により、西俣断層では大量湧水が予測されています。千石斜坑は西俣に向かって掘っていくんです。

市長は、このトンネル工事の大井川上流域の生態系への影響も認識されているわけあります。

そこで、3点お伺いいたします。

こうした西俣断層に関する市協議会での議論、それから、これらデータを含む報告書の議会への資料提供についてどう考えるか。この断層については、資料の2ページ目で図が出ております。

また、大量湧水が発生した場合に、田代ダム取水抑制案が成立しないとの指摘もありますけれども、どのように考えるか。

3つ目に、静岡工区での3本のトンネル工事は、静岡県の工事認可が前提となります。南アルプス生態系、残土問題にはまだまだ課題が残っております。山梨工区の工事と静岡工区の工事とのスケジュール関係をどのように認識されているか、伺いたいと思います。

次に、3点目は、マイナ保険証と資格確認書についてお伺いいたします。

6月17日、従来の紙の保険証の存続を求める静岡実行委員会から、静岡市国保加入者全員に資格確認書の交付を求める要望書が市長へ提出されました。先立って、実行委員会の構成団体である共通番号制度を考える会から9項目の質問状が出されていて、大変丁寧な回答がなされたわけであります。これは資料の4ページ目に上げてありますけれども、改めてお伺いいたします。

静岡市のマイナンバーカード保有枚数とその割合、それから、国民健康保険におけるマイナ保険証の利用登録件数とその割合及び利用率、そして、マイナ保険証の利用登録解除の申請件数はどのような状態か。

また、消防局において、2024年度、マイナ救急実証事業をされておりますが、この事業内容と結果、課題と対策についてどのように考えているか伺って、1回目の質問とします。

96○市長（難波喬司） 私からは、南アルプスとリニア中央新幹線に関する4つの質問についてお答えします。

まず、テレビ番組での発言についてですが、リニア中央新幹線南アルプストンネル工事は、土かぶりが最大1,400メートルと大きく、断層破碎帯もある中で、トンネル湧水量を抑制しつつ掘削する必要があります。このため、日本のトンネル工事の歴史の中でも極めて難易度が高い工事になると思います。

このため、テレビ番組のインタビューでは、私の個人的意見として、かつてリニアのルートを選定したときに、技術者として私ならこのルートは選択しないという意味で、私ならこの工事はやらないと発言しました。

しかし、JR東海は南アルプスルートを選択し、国の事業認可を取り、そのルート上で山梨工区などはトンネル掘削を進めています。静岡県内の工事着工となった際には、JR東海は突発湧水等への対応を含めたリスク管理を徹底しながら、高いトンネル技術をもって施工されるものと考えております。

次に、西俣断層に係る市協議会での議論、議会への資料の提出についてですが、リニア中央新幹線建設工事に係る水資源の問題は、これまで長期間にわたり、国有識者会議や県の専門部会において、専門家による科学的で詳細な議論が行われてきました。

水資源への影響の問題を考えるに当たっては、トンネル掘削によりトンネル内湧水が発生し、それにより、南アルプスの山体内——山の中の水にどのような現象が起き、それが沢の流量などの表流水にどう影響し、それによって大井川上流域や中下流域でどのような影響が生じるのかを推定する必要があります。

この推定は、大変専門性の高い問題であり、議会の場という限られた時間で十分な議論ができるような内容ではありません。その前提の上で、西俣断層に係る市協議会での議論や議会への資料提供についてどのように考えるかは、議会の御判断の問題です。

また、東俣からの斜めボーリングの詳細なデータの公表を市がJR東海に求めることについては、静岡市として、なぜその公表が必要かについて、私は理解できません。よって、市がJR東海に公表を求めるようなことは、現時点では考えておりません。

次に、大量湧水が発生した場合に、田代ダム取水抑制案が成立しない可能性についてですが、まず、リニア中央新幹線建設工事の環境影響評価に関する静岡市長の公的な立場について述べます。

静岡市長へは、環境影響評価法第6条の規定に基づき、環境影響を受ける範囲であると認められる地域を管轄する市町村長として、2011年9月にJR東海から方法書が送付されました。よって、静岡市長は、工事により環境影響を受ける範囲であると認められた地域として意見を言うことができる立場にあります。

なお、この管轄する市町村というのは、静岡県と、市町村においては静岡市だけになります。

田代ダム取水抑制案は、静岡市域外の中下流域の水資源への影響を回避するために行われるものであることから、静岡市域内への環境影響の発生ではないため、静岡市としては直接の利害がありません。よって、中下流域の首長が、この田代ダム取水抑制案に納得している

のであれば、静岡市長は、これら首長の判断を尊重したいと考えております。

ただし、そうだととも、田代ダム取水抑制案とはどのような方法なのかについては、理解している必要があります。

田代ダム取水抑制案という方法はどのような方法かについて、ここで私の理解を述べたいところですが、これはモデル図などを用いながら説明しないと、なかなか誰でもなるほどと思えるような説明にはなりません。

そこで、ホームページで今、市政運営の基礎情報というのを出してありますので、その中の「60・環境」、「5 リニア中央新幹線」の87、88ページに、「田代ダム取水抑制案とは」の説明、私の見解を載せておりますので、参考にしていただければと思います。

簡単に述べますが、大量湧水が発生した場合に、田代ダム取水抑制案が成立しないとの指摘についての私の考えですが、この指摘が、大量湧水発生時という短い期間に起きる可能性がある現象に対し、取水抑制案が成立しないとしているのか、それとも、大量湧水が収まつた期間も含めて大量湧水が発生した場合として、取水抑制案が成立しないとしているのかは、私は存じ上げません。

私は、国の有識者会議や県の専門部会においては、専門的知識を持った方々による科学的で丁寧な議論がなされたと認識しています。

いずれにしても、そういう指摘があるのなら、どのような現象が発生することで、田代ダム取水抑制案が成立しないかについて、科学的根拠を明らかにした上で、それについて国の有識者会議の見解をお聞きになるのがよいのではないかと思います。成立の可否について、私が議会の場で、こう認識していると言う問題ではないと考えております。

最後に、ジム・アル=カリーリというイギリスの理論物理学者が2023年に書いた「人生を豊かにする科学的な考え方」という本の言葉を御紹介します。

本の100ページの記述ですが、「ある主題について意見を述べるのに最もふさわしい人は、最も慎重に熟考しながら議論を進める人もある可能性が高い。論じられている問題のどこに確かな証拠が不足しているのか、自分の理解のどこに弱みがあるのかが分かっているからだ。」とあります。

このことは、国の有識者会議が、なぜ3年半もの月日をかけて最終報告書にたどり着いたかについての示唆を与えてくれます。有識者会議という場で意見を述べるのに最もふさわしい専門家の皆様が、長期間、最も慎重に熟考しながら議論を進め、どこに確かな証拠の不足があるのか、論理展開のどこに弱みがあるのかを熟考した上で最終報告まで行き着いたのだと思います。

また、この本の33ページにこう書かれています。「政治家も多くの人と同じように、大抵は自分の好みやイデオロギーに合致した科学に従う。」私は、この言葉を戒めにして、認知バイアスという思考の偏りが、知らず知らずのうちに自分の考え方の中に発生していないかを確認しながら、自然科学の根拠に基づき、JR東海との対話を進めることを心がけています。

次に、山梨工区と静岡工区のスケジュールの関係ですが、山梨工区と静岡工区の工事のスケジュールについての何を懸念されているのかは分かりかねますが、事実として、山梨工区

の西端の1.1キロメートル区間は静岡県内になっています。山梨工区という名前であっても、そこでの工事着手は静岡県内、静岡市内での工事着手になりますので、環境影響評価に関する静岡県と、静岡市等とJR東海の対話が合意に達し、JR東海の静岡県内の工事着手が容認されない限り、JR東海はそれが山梨工区であっても静岡県内の工事は行わないと認識しております。

その他の質問については、局長より答弁いたします。

97○環境局長（大村 博） 地球温暖化対策に関する2点の質問にお答えします。

まず、農業分野の温室効果ガス排出量と計画における削減目標についてですが、2022年度における静岡市の農業分野からの温室効果ガス排出量は、二酸化炭素が1万7,234トンCO₂、メタンが2,449トンCO₂、一酸化二窒素が1,301トンCO₂、合計で2万984トンCO₂となっています。

静岡市全体では、463.6万トンCO₂の温室効果ガスを排出しているため、農業分野における排出シェアは約0.4%となっています。

次に、2023年3月に策定した第3次静岡市地球温暖化対策実行計画では、農業分野の取組として、2030年度までに、水田メタンの排出削減や化学肥料の削減などにより、200トンCO₂の削減目標を掲げています。

次に、農業分野における地球温暖化対策実行計画への反映についてですが、国は本年2月に地球温暖化対策計画を改定し、2013年度比で、2030年度46%削減に加え、2040年度に73%削減の目標を新たに盛り込みました。

さらに、4月には、農林水産省地球温暖化対策計画を改定し、国全体の削減目標のうち、農林水産分野において、2030年度に3.5%、2040年度に6.2%といった詳細な削減目標も掲げたところです。

静岡市の第3次地球温暖化対策実行計画は、計画期間を2023年度から2030年度までとしているため、中間年度である2026年度に、国内の最新の動向を踏まえながら見直しを行っていく予定です。

本計画の見直しに当たっては、国的新たな削減目標である2040年度などの数値目標の設定を検討するとともに、農業分野における具体的な対策として、バイオ炭の活用による農地土壤の炭素吸収源対策などについて、国の取組や先進的な知見を参考にしながら適切に計画へ反映させていきます。

98○保健福祉長寿局長（山本哲生） 静岡市におけるマイナンバーカードの保有枚数と、その割合等についてですが、まず、静岡市におけるマイナンバーカードの保有枚数は、令和7年5月末時点で約54万5,000枚で、人口に対する保有枚数率は80.5%です。

次に、静岡市国保におけるマイナ保険証の利用登録件数は、令和7年4月末時点で約8万5,000件で、被保険者全体のうち70.7%です。

また、医療機関を受診した方でマイナ保険証を利用した方の割合は46.8%です。

最後に、静岡市国保におけるマイナ保険証の利用登録解除の申請件数は、利用登録解除の受付を開始した令和6年10月から令和7年6月27日までの間で、254件となっています。

99○消防局長（成澤央久） 令和6年度のマイナ救急実証事業の事業内容と結果、課題と対策についてどのように考えているかについてですが、まず、マイナ救急は総務省消防庁による取組で、救急隊がマイナ保険証を活用して、傷病者の受診歴などの医療情報を閲覧し、救急活動の迅速化、円滑化を図ることを目的としています。

本市における実証事業の内容と結果については、令和6年8月23日から10月22日までの2か月間、市内18隊の救急隊により実施しており、6,342件の救急事案に対し、マイナ保険証を活用した件数は358件で、活用率は約5.6%でした。

また、マイナ保険証の活用で傷病者の医療情報が確認でき、救急活動が円滑に進んだ事案もありましたが、システム操作手順の多さにより、現場平均滞在時間は活用前の約17分から約19分となり、2分延伸しました。これについては、既に総務省消防庁によりシステム改修が済んでおります。

残された課題である、マイナ保険証の活用率が低かったことについては、マイナ保険証の携行率が低かったことや、マイナンバーカードの保険証未登録が要因であったため、今後予定されているマイナ救急本稼働に向け、マイナ救急の利用促進を積極的に広報展開していくことで、救急活動の迅速化、円滑化を図っていきます。

〔松谷 清議員登壇〕

100○議員（松谷 清） それでは、2回目の質問をします。

温暖化と農業分野で、温室効果ガスが2万984トン、目標200トンの削減ということですけれども、有機農業を積極的に展開するとなると、さらにこの目標値は高く設定できるだらうと思うので、その中間の見直しということも含め、4次総でどういう形でこの関係を整理して目標を定めていただけるのか、これは大いに期待しておきたいと思います。

具体的に、学校給食で有機米の取扱いを拡大することについては、公共調達として生産者の大きなインセンティブとなるため、大いに歓迎いたします。

その一方で、有機農業を拡大していくためには、既に望月議員の質問でも答弁していただきましたが、生産体制の確保が欠かせません。また、有機農業の付加価値を創出することも必要となります。

国において——すみません、ちょっと2回目を飛ばしました。

オーガニックビレッジ宣言で、長野県の松川町の遊休農地対策とゆうき給食の取組と、株式会社TOWINGの有機農業で利用可能な高機能バイオ炭のテーマがあって私も参加しました。これは大変勉強になりました。

既に学校給食においては、昨年度、有機食材を取り入れたことは周知のことであり、府内においてプロジェクトチームもつくられ、積極的に進められているところであります。食材の価格高騰の中で、学校給食における有機野菜の課題については2月の議会で質問しましたので、今回は有機米について質問させていただきます。

学校給食における有機米の購入量、価格はどのようなだったのか。また、物価高騰の影響も

ありますけれども、今年度どう実施していくのか、伺います。

みどりの食料システム戦略の策定、みどりの食料システム法の制定、食料・農業・農村基本法の改定を踏まえ、農業分野の地球温暖化対策におけるバイオ炭の果たす役割は大きいものと認識しております。

そこで、農業分野でのバイオ炭をどのように活用していくのか、伺いたいと思います。

次に、南アルプスの問題であります。

市長から非常に丁寧、細かな、また専門家としての、ちょっと私がついていけないレベルのお話がたくさんあったので、それを基に質問させていただきます。

市長としては、コースを変更すべきだったとの、大変貴重な御意見をいただきました。これは今後、静岡の生物多様性を考えていく上で重要な市長の認識ということで、考えを聞けてよかったです。

それで、なぜこの専門家の知識が必要かということなんですけれども、次の質問が生物多様性について質問するもので、静岡の南アルプスの問題に関わるものですから、その点を質問させていただいたわけであります。

それで、沢の調査につきましては、実はJR東海は、衛星画像とドローン調査でやるとしていて、現地調査をやらなかったわけです。ところが、南アルプスを愛する人たちが山の中に危険を冒して入って動画撮影をし、また、静岡市の協議会では2回も上映し、市長にも見てもらって、専門家もこの動画の意味は非常に大きいということで、JR東海は方針を転換したわけです。

その意味で、沢の上流域の現地調査を行うとしたJR東海をどう評価するか。これは市民の問題も関係あるんだけれども、専門家の難しい理論なんだけれども、市民がこの問題にどう関与していくかという意味において、やっぱり市民は勉強しなきゃいけないです。学習しなきゃいけない。そういう意味で、私はぜひ、その調査資料は、やはりJR東海に公開してもらわなきゃいけないし、行政としてもその方向を目指していただきたいと思います。

一方で、沢調査の範囲について、県の生物多様性部会専門部会と市の違いも明らかになっています。沢の現地調査において、市の基本姿勢及び県との連携をどのように考えるか、お伺いいたします。

生物多様性をめぐる議論において、代償議論が先行しています。しかし、協議会の代表である増澤氏は、上流域におけるレッドデータブックは作成されておらず、未知の分野になることを指摘しております。

5月26日、環境省と30by30達成のための生物多様性国家戦略について議論する機会がありました。国家戦略に基づき、法などの保護地域以外もちゃんとやらなきゃいけないということと、2014年の環境大臣意見において水の減少への備えを掲げているにもかかわらず、南アルプストンネル工事による南アルプスの生態系の保全に関しては非常に消極的。環境省本来の役割を果たしていません。

そこで、南アルプスユネスコエコパークを抱える自治体として、環境省の関与を求めるのかという点を質問したいわけであります。

先ほど市長は、法に基づき、条例に基づき、市に関わる問題ということで、そういう問題

は国と言われましたけれども、自治体の果たしている役割、そして、難波市長の存在感は非常に大きいんです。市民側という意味で、やっぱり市民がそれを共有していく、私はこれをぜひお聞きしたいと思います。

次に、マイナ保険証の問題についてお伺いいたします。

今、答弁いただきましたが、市民団体が要請したことは、1つは、マイナポイント2万円がインセンティブになって登録した国保加入者が8万5,000人いらっしゃる。多くが紙の保険証を利用しておられ、廃止への不安があること。

2つ目に、マイナ保険証による個人情報の医療DX、国家管理への違和感、批判がある。患者の所得階層別データも医療明細書で見ることができます。

3つ目に、国保加入者8万5,000人の中には、そういう方がいらっしゃるんです。2025年だけで電子証明の5年切替えの人が9万人、マイナンバーカードの10年切替えの人が6万人いらっしゃる。したがって、手続上の混乱が予想される。

そして、4つ目に、医療機関における資格確認などのシステム障害がまだ続く現状があるということです。発送事務の担当課の負担も大きい。混乱が予想されます。市長も記者会見で、給付事務が本当に大変だというのをおっしゃっていましたけれども、その意味で、今年度だけでも医療サービスは混乱していく状態に入っていきますので、国保加入者全員に資格確認書を発行すべきというふうに私は考えるわけでありますけれども、その点についてのお考えをお伺いしたいわけであります。

以上、2回目の質問とします。

101〇市長(難波喬司) 私からは、南アルプスユネスコエコパークを抱える自治体として、環境省の関与を求めるのかについてお答えいたします。

松谷議員の御質問とちょっと合っていないのかもしれないんですけども、環境影響評価法第3条において、国、地方公共団体、事業者及び国民は、環境の保全についての配慮が適正になされるようにそれぞれの立場で努めなければならないとされています。この環境影響法第3条での地方公共団体は静岡市です。静岡市も、環境への適正な配慮が行われるように努めなきゃならないとされているということになります。

したがって、環境保全についての配慮がJR東海により適切になれるよう、静岡市としても専門家の意見を聞きながら、地方公共団体の立場で努めています。

静岡市としてできることに私は限界を感じおりません。そのような中、なぜ、静岡市が環境省の関与を求める必要があるのか、私には理解できかねます。

ちょっと前の質問で気になるので、一言お話しさせていただきますが、ルート変更すべきだったと私が言ったと松谷議員はおっしゃいましたが、私はそのようには言っておりません。変更ではなく、最初の選択のときに私なら違うルートを選択したと言っているだけで、変更すべきだとは申しておりませんので、念のため申し上げます。

その他の質問については、局長より答弁いたします。

102○教育局長（増田浩一） 学校給食における令和6年度の有機米の購入量と価格はどのようだったか。また、物価高騰の影響があるが、令和7年度の購入量と価格はどのようについてですが、令和6年度につきましては、由比と庵原の2つの学校給食センターから配食される5校、約1,000人の児童生徒分として、市内産の有機米約300キログラムを調達し、提供しました。

価格につきましては、学校給食で購入している通常の米の価格が1キログラム当たり312円のところ、700円で購入し、その差額388円を公費負担しました。

学校給食で購入している通常の米の価格ですが、令和6年度の1キログラム当たり312円に比べ、令和7年5月時点で1キログラム当たり508円と値上がりしています。

令和7年度の有機米の調達につきましては、令和6年度の2倍の量の約600キログラムの有機米を購入する予定です。

価格については、秋の収穫状況にもよるため、未定ですが、生産される農家の方と秋以降に協議した上で決定し、令和6年度と同様に、通常の米の価格との差額を公費負担する予定です。

103○経済局長（稻葉 光） 農業におけるバイオ炭の活用についてですが、もみがら等のバイオマスを原料に製造されたバイオ炭は、土壤への炭素貯留効果に加え、農業面でも様々な有効性が報告されています。

具体的には、水分を多く蓄えて土壤の保湿性を改善するほか、土壤中の微生物の働きを活性化させ、作物の生育環境を改善するなどの土壤改良効果を発揮することに加え、土づくり期間の短縮や収量向上に資するものもあります。

このようにバイオ炭は、環境負荷低減と農業の生産性向上を進める上では非常に有益な資材であることから、本年3月に開催した静岡市グリーン農業フォーラムにおいて、実例を示しながら紹介しました。参加した農業者の関心は高く、野菜栽培を行っている一部の生産圃場において既に活用されています。

今後も、こうした有益な情報を農業者と共有しながら、環境への配慮と生産性の向上を両立させる有機農業の推進に取り組んでいきます。

104○環境局長（大村 博） 2点の質問にお答えします。

まず、JR東海が沢の上流域の調査を行うことについてですが、これまでJR東海は可能な範囲で調査を行うとしてきましたが、今回、これまでの調査計画よりも上流域で調査に取り組むとしたことは評価できます。

市協議会において、JR東海による現地調査の結果を踏まえ、代償措置等の環境保全措置を検討していきます。

次に、沢の現地調査に対する市の姿勢と県との連携についてですが、静岡市では、まず、国交省モニタリング会議において重点的にモニタリングすべきとされた11の沢のうち、特に影響が大きいと予測される3つの代表的地点の沢で詳細な現地調査を行うことをJR東海と合意しています。

その際、県と市の関係で二重に調査する事がないよう、県と市とJR東海間で調査内容を調整します。

あわせて、調査結果を待つことなく、代償措置の検討を行います。

代表的地点の沢への影響について、代償措置の適切性が確認できれば、代表的地点以外の沢にも適用できるため、このように代表的な沢でまず検討してみるという方法が合理的であると考えています。

ただし、3つの沢についてのみ、代表的地点として調査、検討すればいいということではなく、今後、JR東海が行った他の沢の調査結果を踏まえて、市協議会委員により、他の沢についても調査や環境保全措置の検討が必要と判断された場合、代表的地点を3つの沢より増やすことはあり得ると考えています。

105○保健福祉長寿局長（山本哲生） 静岡市国保において、被保険者全員に資格確認書を交付する考えはあるかについてですが、医療保険制度は、令和6年12月以降、マイナ保険証を基本とする仕組みになりました。このため、本年7月に行う静岡市国保の保険証の一斉更新では、国の制度にのっとり、マイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせを、マイナ保険証をお持ちでない方には従来の保険証の代わりになる資格確認書を送付することとしており、被保険者全員に資格確認書を交付する考えはありません。

なお、不安、心配を感じる方への対応として、マイナ保険証をお持ちの方のうち、要介護の高齢者や障がいのある方など様々な困難を抱える方で、医療機関の受診時にマイナ保険証の利用が困難な方については、区役所保険年金課の窓口で資格確認書を交付します。

世田谷区や渋谷区の対応は、資格確認書がないことに不安や心配を感じていない方に対しても、資格確認書を送付するものです。この対応は、不安や心配を感じていない方においては、送付の効果はないものと考えます。

よって、不安、心配を感じる方への対応としては、静岡市の対応は、世田谷区や渋谷区の対応と同等と考えています。

[松谷 清議員登壇]

106○議員（松谷 清） それでは、3回目、質問します。

さっきちょっと間違えたので、30秒ぐらい時間が足りないので、ちょっとはしょりますけれども、学校給食で有機米の取扱いを拡大することについては、公共調達として生産者の大きなインセンティブとなるため、大いに歓迎いたします。

その一方で、有機農業を拡大していくためには、既に望月議員の質問でも答弁していただきましたが、生産体制の確保が欠かせません。また、有機農業の付加価値を創出することも必要となります。

国において、有機農業の普及啓発の1つとして、みえるらべるを推進しています。静岡市農業における、みえるらべるの考え方はどうであるか、伺います。

次に、農業分野におけるバイオ炭の可能性を改めて確認しました。また、海外では、バイ

オ炭の製造そのものについて、ボランタリー・クレジットの認証を受けようという動きもあるようあります。

今後、バイオ炭を活用したJ-CREREDITの創出を進めていく考えはないのか、お伺いしたいと思います。

お茶畠は、非常に高いレベルで指定されているんです。

次に、リニアの問題ですけれども、市長が、静岡市としてできることに限界は感じないと言ったこと、これは私は非常にすばらしいと思います。私もそう思っています。

ただし、環境省が、生態系の国家戦略をつくりながら、民間の事業と称してほとんど関与しないんです。そのことが問題なので、この問題をどうするかについてもっと積極的に関与させるべきという……。

107○議長（山根田鶴子） あと1分です。

108○議員（松谷 清）（続） 立場が必要だということで、意見を述べさせていただきました。

それで、イギリスの研究者の指摘は本当にそうで、我々はイデオロギーにこだわって、1つのものの見方をイエスかノーかってしていくんじゃなくて、事実を見据えて科学的知見を用いて対応するということについては、私も市長と同感ります。

最後に、マイナ保険証の問題なんですけれども、6月20日の市長の定例記者会見で、全ての方にお送りすることに近い対応をする可能性との発言の関連で、局長が世田谷区等と変わらないと言ったけれども、私はやっぱり違うと感じます。

確かに、行政が公然とマイナ保険証解除申請を呼びかけるわけですから、半歩は前進しておりますけれども、やはり医療サービスの混乱を考えると、発送事務は結局国保加入者全員に出すわけですから、財政は同じなんですね。

そこは、1つの温かい親切という意味で、私はやはり全加入者に発行すべきだということを……。

109○議長（山根田鶴子） 時間になりましたので、発言を終了してください。

110○経済局長（稲葉 光） 静岡市農業における、みえるらべるの考え方についてですが、みえるらべるは温室効果ガスの排出量の削減など、環境に配慮した農業の取組を見る化し、消費者に分かりやすく伝えるため、農産物などにラベルを貼ることができる制度で、農林水産省が制定し、2024年3月から運用を開始しています。

具体的には、ラベルの使用を希望する生産者が、農薬や燃料、電力など、標準的な使用量からの削減量を算定し報告することで、温室効果ガス削減の割合等に応じて国が星印を付与します。

このような認証制度は幾つかあり、生産者にとっては、自身の環境負荷低減の取組を消費者に分かりやすく発信できるというメリットがあるため、環境意識の高い層を中心とした販路の拡大も期待できます。

また、消費者側も環境に配慮して生産された農産物を自ら選択することが可能となり、こうした商品が広く流通することで、社会全体としての環境意識の醸成にもつながる考えています。

そこで、静岡市では、環境負荷の低減に加えて、地域資源の活用や学校給食利用といった食育活動の観点なども含めた市独自の認証制度を構築し、総合的な視点で農業者の取組を発信していきます。

111○環境局長（大村 博） Jークレジットプロジェクトの推進についてですが、現在、Jークレジット制度に登録されている農業分野の方法論は6つあり、バイオ炭の農地施用もその1つで、国内で3法人がクレジットの認証を受けています。

当該取組で得られる収益ですが、バイオ炭で貯留できる炭素の量は、1トンの黒炭を農地施用した場合、約2.5トンCO₂であり、1トンCO₂当たりのJークレジットの基準価格は4万円とされているため、約10万円となります。

その一方で、Jークレジット制度で新たなプロジェクトを立ち上げる場合、登録時に約100万円、認証の都度、約100万円の審査費用が発生するため、農業生産者単独で申請しても事業採算性を確保することができません。そのため、現在登録されているバイオ炭プロジェクトは、事業採算性を確保するため、プロジェクト推進事業者が全国から多くの農業生産者を募り、クレジットの認証を受けています。

こうしたことから、バイオ炭を活用したJークレジットプロジェクトの推進に当たっては、農業生産者のニーズを把握しつつ、新規プロジェクトの創出、または、既存プロジェクトへの参画といった双方のメリット、デメリットを研究しながら、それらの情報を農業生産者に向けて発信していきます。

112○議長（山根田鶴子） 以上で総括質問を終了いたします。